

社台ファーム 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立し、働きやすい環境の整備をおこなうことによって、全従業員がその能力を十分に発揮することができるよう次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標①

- ・育児休業後における原職への復帰のための就業環境の整備
- ・新しい勤務形態（時短勤務、再雇用）の周知

（対策）育児休業後の復帰プロセスの相談体制及び新勤務形態の周知の実施

（令和6年3月迄継続）

目標②

- ・所定外労働の削減のための取組みを実施する
- ・年次有給休暇取得推進のための措置を実施する

（対策）所定外労働の削減（業務見直しによる効率化）（令和4年3月迄）

社内会議での有給取得奨励の周知をおこなう（令和6年3月迄継続）

目標③

- ・若年者に対するインターンシップ等の就業体験の積極的な受入れの実施
- ・次世代の子供達に対する地域貢献をおこなう。

（対策）1週間程度の就業体験の実施（ホームページにて公表）（令和6年3月迄継続）

小学校、中学校に対する牧場施設見学の受入れの実施（令和6年3月迄継続）

以上